

# 安全データシート

(表紙)

## 化学品及び会社情報

### 製品名

### ラポスト顆粒水和剤

販売会社名

丸和バイオケミカル株式会社

住所

東京都千代田区神田須田町 2-19-23

担当部門

開発本部 登録・環境グループ

電話番号 / FAX

Tel: 03-5296-2313 Fax: 03-5296-2323

推奨用途

除草剤

使用上の制限

農薬登録以外の使用は不可

緊急連絡先: 03-5962-9731 (9時～17時 土日祝を除く)

公益財団法人 日本中毒情報センター(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)

中毒110番 365日24時間対応

|     | 一般市民専用電話<br>(情報料無料) | 医療機関専用有料電話<br>(1件2000円) |
|-----|---------------------|-------------------------|
| 大阪  | 072-727-2499        | 072-726-9923            |
| つくば | 029-852-9999        | 029-851-9999            |

医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、情報料1件につき2,000円を徴収します。

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート(SDS)を参照してください。

作成日 : 2024年 3月15日

改訂日 : 2025年 3月31日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 化学品の名称   | ラポスト顆粒水和剤            |
| 製品コード    | CHCE                 |
| 供給者の会社名称 | 株式会社エス・ディー・エス バイオテック |
| 住所       | 東京都千代田区神田練堀町3番地      |
| 担当部門     | 安全環境・品質保証室           |
| 電話番号     | 03-6867-8313         |
| FAX 番号   | 03-6867-8330         |
| 緊急連絡先    | 03-6867-8313         |
| 推奨用途     | 農薬（芝用除草剤）            |
| 使用上の制限   | 農薬登録内容以外の使用は不可       |
| 整理番号     | 1 5 1 3 - 2 6        |

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

##### (物理的及び化学的危険性)

|           |          |
|-----------|----------|
| 爆発物       | 区分に該当しない |
| 可燃性ガス     | 区分に該当しない |
| エアゾール     | 区分に該当しない |
| 酸化性ガス     | 区分に該当しない |
| 高压ガス      | 区分に該当しない |
| 引火性液体     | 区分に該当しない |
| 可燃性固体     | 分類できない   |
| 自己反応性化学品  | 区分に該当しない |
| 自然発火性液体   | 区分に該当しない |
| 自然発火性固体   | 区分に該当しない |
| 自己発熱性化学品  | 分類できない   |
| 水反応可燃性化学品 | 区分に該当しない |
| 酸化性液体     | 区分に該当しない |
| 酸化性固体     | 分類できない   |
| 有機過酸化物    | 区分に該当しない |
| 金属腐食性化学品  | 分類できない   |
| 鈍性化爆発物    | 区分に該当しない |

##### (健康に対する有害性)

|              |          |
|--------------|----------|
| 急性毒性：経口      | 区分に該当しない |
| 急性毒性：経皮      | 分類できない   |
| 急性毒性：吸入（気体）  | 分類できない   |
| 急性毒性：吸入（蒸気）  | 分類できない   |
| 急性毒性：吸入（粉じん） | 分類できない   |
| 急性毒性：吸入（ミスト） | 分類できない   |

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 皮膚腐食性/刺激性        | 区分に該当しない               |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分に該当しない               |
| 呼吸器感作性           | 分類できない                 |
| 皮膚感作性            | 区分に該当しない               |
| 生殖細胞変異原性         | 分類できない                 |
| 発がん性             | 区分 1 A                 |
| 生殖毒性             | 区分 2                   |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露）  | 区分 1（呼吸器）              |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露）  | 区分 1（呼吸器）<br>区分 2（消化管） |
| 誤えん有害性           | 分類できない                 |

(環境に対する有害性)

|                |        |
|----------------|--------|
| 水生環境有害性 短期（急性） | 区分 1   |
| 水生環境有害性 長期（慢性） | 区分 1   |
| オゾン層への有害性      | 分類できない |

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

発がんのおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
臓器の障害  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
取扱い後は、手、顔、眼等をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。

応急措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
特別な処置が必要である（このラベルの注意書きを見よ）。  
漏出物を回収すること。

保管 施錠して保管すること。  
 廃棄 内容物/容器を法/条例に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物  
 化学名又は一般名 カフェンストロール水和剤  
 成分及び濃度（含有率）

| (成分)                      | (化学名/化学式)                                                                                                          | (含有率)  | (CAS番号)     | (官報公示整理番号) |       |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------|------------|-------|
|                           |                                                                                                                    |        |             | (安衛法)      | (化審法) |
| <成分①><br>カフェンストロール        | N,N-ジエチル-3-メシチルスルホニル-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド<br>/C <sub>16</sub> H <sub>22</sub> N <sub>4</sub> O <sub>3</sub> S | 40.0 % | 125306-83-4 | 8-(3)-834  | —     |
| <成分②><br>界面活性剤、鋳物質<br>微粉等 | —                                                                                                                  | 60.0 % | —           | —          | —     |

#### <安衛法 表示・通知対象物質>

| (成分)               | (化学名/化学式)               | (含有率)         | (CAS番号)    | (官報公示整理番号) |         |
|--------------------|-------------------------|---------------|------------|------------|---------|
|                    |                         |               |            | (安衛法)      | (化審法)   |
| 結晶質シリカ<br>(成分②に含有) | 二酸化ケイ素/SiO <sub>2</sub> | 0.05 - 0.53 % | 14808-60-7 | —          | (1)-548 |

#### 【令和7年4月1日以降】安衛法 表示・通知義務対象物質

| (成分)      | (化学名/化学式)                                                                                                      | (含有率)  | (CAS番号)     | (官報公示整理番号) |       |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------|------------|-------|
|           |                                                                                                                |        |             | (安衛法)      | (化審法) |
| カフェンストロール | N,N-ジエチル-3-メシチルスルホニル-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド/C <sub>16</sub> H <sub>22</sub> N <sub>4</sub> O <sub>3</sub> S | 40.0 % | 125306-83-4 | 8-(3)-834  | —     |

### 4. 応急措置

吸入した場合 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 多量の水で洗うこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察/手当てを受けること。  
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合は、眼科医の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合 口をすすぎ、無理に吐かせない。医師の診察/手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤 霧状水、二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤等

使ってはならない消火剤 情報なし

火災時の特有の危険有害性 燃焼ガスには一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物等が含まれる。

|                       |                                                                                             |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特有の消火方法               | 消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行うこと。                                                 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | 適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用し、風上から消火活動を行うこと。                                                        |
| 消火時の注意                | 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移すこと。                                                                     |
| 6. 漏出時の措置             |                                                                                             |
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 漏出時の処理を行う際には、必ず保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、保護衣等を着用すること。粉じんを吸入しない。                                       |
| 環境に対する注意事項            | 流出した物質が河川、湖沼、海域等に飛散、流入しないように注意すること。                                                         |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材       | 飛散したものを掃き集め、密閉できる空容器に回収すること。                                                                |
| 二次災害の防止策              | 付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。                                                                     |
| 7. 取扱い及び保管上の注意        |                                                                                             |
| 取扱い                   |                                                                                             |
| 技術的対策                 | 設備の密閉化、局所排気装置や換気設備を設けること。                                                                   |
| 安全取扱い注意事項             | 容器の破損や漏洩に注意すること。<br>みだりに粉じんを発生させないこと。                                                       |
| 接触回避                  | 情報なし                                                                                        |
| 衛生対策                  | 吸い込んだり、皮膚や眼に触れないよう、長袖の作業衣、保護手袋、保護マスク、保護眼鏡等を着用して、できるだけ風上から作業すること。<br>取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。 |
| 保管                    |                                                                                             |
| 安全な保管条件               | 容器を密閉し、適当な換気のある乾燥した冷暗所に、施錠して保管すること。<br>飲食品や飼料と区別して保管すること。                                   |
| 安全な容器包装材料             | 製品容器包装材料に準ずること。                                                                             |
| 8. ばく露防止及び保護措置        |                                                                                             |
| 許容濃度等                 |                                                                                             |
| 管理濃度<br>(吸入性結晶質シリカ)   | $E = 3.0 / (1.19Q + 1)$<br>E：管理濃度 (mg/m <sup>3</sup> )<br>Q：当該粉じんの遊離けい酸含有率 (%)              |
| 許容濃度<br>(吸入性結晶質シリカ)   | 日本産業衛生学会（2015年度版）： 0.03 mg/m <sup>3</sup><br>ACGIH（2015年度版）TLV-TWA： 0.025 mg/m <sup>3</sup> |
| 設備対策                  | 粉じんが作業場の空気を汚染しないように、設備の密閉化、局所排気                                                             |

装置の設置・使用、又は全体の換気を適切に行うこと。  
取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置すること。

#### 保護具

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 呼吸用保護具     | 防じんマスク又は簡易防じんマスク     |
| 手の保護具      | 保護手袋                 |
| 眼、顔面の保護具   | 側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 保護服（長袖、長ズボン）、保護長靴    |

#### 9. 物理的及び化学的性質

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 物理状態          | 固体（水和性細粒）            |
| 色             | 淡褐色                  |
| 臭い            | 情報なし                 |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲 | 情報なし                 |
| 可燃性           | 情報なし                 |
| pH            | 情報なし                 |
| 蒸気圧           | 情報なし                 |
| 密度及び/又は相対密度   | 情報なし                 |
| 粒子特性          | 300 - 1,700 µm 95%以上 |

#### 10. 安定性及び反応性

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 反応性        | 通常の手扱いでは反応性なし。                  |
| 化学的安定性     | 通常の手保管条件では安定。                   |
| 危険有害反応可能性  | 情報なし                            |
| 避けるべき条件    | 情報なし                            |
| 混触危険物質     | 情報なし                            |
| 危険有害な分解生成物 | 燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物等が含まれる。 |

#### 11. 有害性情報

|                          |                                                                    |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 急性毒性 経口 LD <sub>50</sub> | >2,000 mg/kg（雌ラット）（区分に該当しない）                                       |
| 経皮 LD <sub>50</sub>      | 情報なし（分類できない）                                                       |
| 吸入 LC <sub>50</sub>      | 情報なし（分類できない）                                                       |
| 皮膚腐食性/刺激性                | 軽度の皮膚刺激性（雄ウサギ）（GHS分類基準では、区分に該当しない）                                 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性         | 軽度の眼刺激性（雄ウサギ）（GHS分類基準では、区分に該当しない）                                  |
| 呼吸器感作性                   | 情報なし（分類できない）                                                       |
| 皮膚感作性                    | 陰性（モルモット）（区分に該当しない）                                                |
| 生殖細胞変異原性                 | 情報不足（分類できない）                                                       |
| 発がん性                     | 区分1 Aに該当する成分を0.1%以上含有するおそれがある。（区分1 A）                              |
| 生殖毒性                     | 区分2に該当する成分を3.0%以上含有する。（区分2）                                        |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露）          | 区分1（呼吸器）に該当する成分を10%以上含有する。（区分1）                                    |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露）          | 区分1（呼吸器）に該当する成分を10%以上含有する。（区分1）<br>区分2（消化管）に該当する成分を10%以上含有する。（区分2） |

誤えん有害性 情報なし（分類できない）

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

|      |        |                             |              |
|------|--------|-----------------------------|--------------|
| 魚類：  | コイ     | LC <sub>50</sub> (96 hr)    | 1.48 mg/L    |
| 甲殻類： | オオミジンコ | EC <sub>50</sub> (48 hr)    | 3.95 mg/L    |
| 藻類：  | 緑藻     | ErC <sub>50</sub> (0-72 hr) | 0.00589 mg/L |
|      |        | NOEC                        | 0.0010 mg/L  |

上記の結果から、水生環境有害性 短期（急性）を区分 1 とし、水生環境有害性 長期（慢性）については、以上の結果と急速分解性データが無いことから区分 1 とした。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 残留性・分解性   | 情報なし         |
| 生体蓄積性     | 情報なし         |
| 土壤中の移動性   | 情報なし         |
| オゾン層への有害性 | 情報なし（分類できない） |

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。  
 空容器、空袋、汚染容器等： 内容物を完全に除去し、関連法規ならびに地方自治体の規則を遵守し、適切に行うこと。  
 これらの処理を委託する場合は、所轄の地方自治体の許可を得た産業廃棄物業者に委託すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

|                     |                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------|
| 国連番号                | UN 3077                                                    |
| 品名（国連輸送名）           | 環境有害物質（固体）、他に品名が明示されていないもの（カフェンストロール混合物）                   |
| 国連分類                | クラス 9                                                      |
| 容器等級                | III                                                        |
| 海上輸送                | IMO/IMDGの規定に従う。                                            |
| 航空輸送                | IATA/ICAOの規定に従う。                                           |
| 海洋汚染物質              | 該当                                                         |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | 荷役作業は丁寧にを行い、転倒、転落、引きずり等により容器に衝撃を加えたり、水濡れや破損させたりしないように注意する。 |
| 国内規制                |                                                            |
| 陸上輸送                | 規制されていない。                                                  |
| 海上輸送                | 船舶安全法に定められている運送方法に従う。                                      |
| 航空輸送                | 航空法に定められている運送方法に従う。                                        |
| 応急措置指針番号            | 171                                                        |

## 15. 適用法令

|               |                                                                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農薬取締法         | 農薬登録番号第24837号                                                                                     |
| 化学物質排出把握管理促進法 | N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド（別名 カフェンストロール）第一種指定化学物質（管理番号 148）（40%） |
| 労働安全衛生法       | 名称等を表示すべき危険物及び有害物法 第57条、施行令第18条<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2、施行令第18条の                             |

## 2：結晶質シリカ

安衛則第577条の2第3項に規定するがん原性物質：結晶質シリカ（石英）

粉じん障害防止規則（但し、該当する粉じん作業がある場合）

【改正後 令和7年4月1日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物法 第57条、施行令第18条

名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2、施行令第18条の2：N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)

-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド（別名 カフェンストロール）

じん肺法

じん肺法施行規則（但し、該当する粉じん作業がある場合）

作業環境測定法

（但し、該当する粉じん作業がある場合）

毒物及び劇物取締法

毒物・劇物に該当しない

消防法

消防法危険物に該当しない

化審法

第一種・第二種特定化学物質に該当しない

船舶安全法

環境有害物質（固体）有害性物質 等級9

航空法

その他の有害物件 分類番号9

## 16. その他の情報

参考文献、資料等： カフェンストロール原体（グラチオール） 安全データシート （株）エス・ディー・エス バイオテック

記載内容の取扱い：

- ・ 記載内容はこの製品の一般的な取扱いに関する情報提供であって、いかなる保証をなすものではありません。
- ・ 記載内容は現時点で一般的に入手可能な情報に基づいて作成しておりますが、全ての情報が網羅されているわけではありません。
- ・ 新たな情報を入手した場合は改訂されることがあります。
- ・ 注意事項は通常の取扱いを対象にしたものですので、特殊な取扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。